

(仮称) 厚木市学校給食センター整備運営事業

審査講評

令和2年6月24日

厚木市学校給食センターPFI事業者選定委員会

厚木市学校給食センターPFI事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、（仮称）厚木市学校給食センター整備運営事業（以下「本事業」という。）に関して、落札事業者決定基準書（令和元年10月17日公表）に基づき、提案内容の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告いたします。

令和2年6月24日

厚木市学校給食センターPFI事業者選定委員会
委員長 伊庭 良知

1. 選定委員会の構成

選定委員会は次の5人により構成されています。(敬称略)

委員長 伊庭 良知 (一般社団法人国土政策研究会 理事)
委員長職務代理 水谷 国男 (東京工芸大学 教授)
委員 大澤 絢子 (神奈川工科大学 准教授)
委員 若林 伸男 (厚木市 政策部長)
委員 山口 雅也 (厚木市教育委員会 教育総務部長)
※若林委員は、人事異動に伴い令和2年4月1日より委員に就任

2. 選定委員会の審査経緯

選定委員会は、計4回開催し、開催日と主な議題は次のとおりです。

日 程		主 な 議 題
第1回	平成31年4月17日	・委員長及び委員長職務代理の選出 ・実施方針及び要求水準書(案)
第2回	令和元年10月9日	・落札事業者決定基準書(案) ・入札参加事業者へのヒアリング及び審査の方法
第3回	令和2年4月27日	・提案内容の仮評価
令和2年5月12日 ヒアリング(2グループ)		
第4回	令和2年5月12日	・提案内容の評価 ・最優秀提案者の選定

3. 資格審査

市は、「表1 入札参加者（グループ）」の2グループから提出された入札参加表明書及び参加資格確認申請書等を審査し、2グループそれぞれが入札参加資格要件を満たしていることを確認しました。この結果については、令和2年1月29日付けで代表企業に通知しました。

なお、入札参加者記号として「A」、「B」をそれぞれのグループに付与し、審査を進めました。

表1 入札参加者（グループ）

グループ	代表企業	構成企業	協力企業
A グループ	株式会社ジーエスエフ	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社奥野設計 ・株式会社小島組 ・サンハウス株式会社 ・株式会社合人社計画研究所 ・日本調理機株式会社 横浜営業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ケッセル ・有限会社丸久興運
B グループ	株式会社東洋食品	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社楠山設計 ・東亜建設工業株式会社 横浜支店 ・山王建設株式会社 ・タニコー株式会社 厚木営業所 ・株式会社中西製作所 横浜営業所 ・伊藤忠アーバンコミュニティ 株式会社 ・株式会社朝日美装 ・NEC キャピタルソリューション 株式会社 神奈川支店 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖測量設計株式会社 ・川本工業株式会社 県央支店

4. 提案審査

(1) 基礎審査

令和2年4月2日に、2グループから入札書及び提案書が提出され、同日午後3時に開札し、確認を行いました。

① 入札価格の確認

市は、入札に参加した2グループそれぞれの入札価格が、予定価格(9,538,075,800円税抜)を超えていないことを確認しました。

② 提案書類の確認

市は、入札に参加した2グループそれぞれの提案書類が、落札事業者決定基準書の必要事項を満たしていることを確認しました。

(2) 総合審査

総合審査は、落札事業者決定基準書に基づき、入札価格の評価の得点が40点、提案内容の評価の得点が60点の合計100点満点で評価しました。

① 入札価格の評価(40点)

入札価格については、最低入札価格を提示した提案に40点を付与し、それ以外の入札価格は次の方法で得点化(小数点第3位以下を四捨五入)した結果、2グループそれぞれの評価は「表2 入札価格の評価結果」のとおりでした。

$$\text{入札価格評価点} = \text{最低の入札価格} \div \text{入札価格} \times 40$$

表2 入札価格の評価結果

	Aグループ	Bグループ
入札価格(税抜き)	8,942,358,487円	8,140,739,276円
入札価格の評価点	36.41点	40.00点

② 提案内容の評価(60点)

提案内容についてのヒアリングを踏まえ、「表3 内容評価の採点基準」に基づき各委員が評価項目ごとにA~Dの4段階で評価を行い、採点した結果、2グループそれぞれの評価点は「表4 提案内容の評価結果」のとおりでした。

表3 内容評価の採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	要求水準を超え、特に優れた提案がされている	配点×1.00
B	要求水準を超え、優れた提案がされている	配点×0.75
C	要求水準を超える提案がされている	配点×0.50
D	要求水準どおりの提案がされている	配点×0.25

得点化の際は、小数点第3位以下は四捨五入し、小数点第2位までを求める。

表4 提案内容の評価結果

評価項目	配点	得点	
		Aグループ	Bグループ
1 事業計画全般に関する事項	13	9.70	9.15
1 事業実施体制・事業スケジュール	1	0.60	0.65
2 資金調達計画、長期収支計画	1	0.70	0.55
3 リスク対応	1	0.65	0.75
4 災害対応等	3	2.40	2.25
5 地域経済・地域社会への配慮や貢献	4	3.40	2.40
6 環境への配慮	3	1.95	2.55
2 施設整備業務に関する事項	18	12.80	13.40
1 配置計画、ゾーニング計画、内部動線計画等	5	3.50	4.25
2 調理機器・備品計画	4	3.00	2.60
3 施設、設備のメンテナンス性	4	2.80	2.60
4 周辺の環境・景観への配慮	2	1.40	2.00
5 施工計画、施工方法等	3	2.10	1.95
3 維持管理業務に関する事項	9	7.25	7.20
1 維持管理体制、維持管理業務	4	3.00	3.20
2 施設の長寿命化、修繕計画や引渡し方法等	5	4.25	4.00
4 開業準備・運營業務に関する事項	20	14.85	15.05
1 開業準備	2	1.10	1.30
2 運營業務実施体制・品質の確保	5	3.75	3.50
3 食の安全確保	5	3.75	4.00
4 衛生管理の徹底	5	4.00	4.00
5 配送・回収業務、学校配膳業務	3	2.25	2.25
提案内容の評価点	60	44.60	44.80

(3) 総合評価及び最優秀提案者の選定

2グループそれぞれの入札価格の評価点と提案内容の評価点との合計点は「表5 総合評価点」のとおりであり、総合評価点が最も高いBグループを最優秀提案者として選定しました。

表5 総合評価点

	Aグループ	Bグループ
入札価格の評価点	36.41 点	40.00 点
提案内容の評価点	44.60 点	44.80 点
総合評価点	81.01 点	84.80 点

5. 審査講評

(1) 各評価項目の講評

① 事業計画全般に関する事項

評価項目	講評
事業実施体制・事業スケジュール	Aグループ HACCPチームや市との緊密な連絡体制を持つ事業実施体制、多段階セルフモニタリング等の提案が評価できる。
	Bグループ 取組方針の策定や第三者モニタリング、事業スケジュール等に関する提案について評価した。
資金調達計画、長期収支計画	Aグループ 事業計画や高い安定性・確実性のある資金調達に関する提案について評価した。
	Bグループ 適切な収支計画、不測の資金需要への対応策等について提案が評価できる。
リスク対応	Aグループ リスクコンサルティング企業などのバックアップ体制や幅広い保険付保等の提案が評価できる。
	Bグループ 潜在的リスクの分析や企業間での適切なリスク分担、多重なバックアップ体制に関する提案について評価した。
災害対応等	Aグループ 給食センター本体での対応に加え、市内各地に出動できる災害支援等に関する提案について高く評価した。
	Bグループ 災害発生時の事業継続に向けたバックアップ体制や災害支援等に関する提案について評価した。
地域経済・地域社会への配慮や貢献	Aグループ 市内企業への発注割合や地元雇用による手厚い地域貢献の提案について高く評価した。
	Bグループ 市内企業への発注割合、障がい者雇用や地域コミュニティとの関わり等の提案が評価できる。
環境への配慮	Aグループ 省エネルギーに資する調理設備機器等に関する提案について評価した。
	Bグループ SDGs 達成に向けた取組みや環境負荷低減の方策等に関する具体的な提案について高く評価した。

② 施設整備業務に関する事項

評価項目	講評
配置計画、ゾーニング計画、内部動線計画等	Aグループ 交錯が無い明快な外部動線計画や衛生面及び作業面を考慮した内部動線、食育に配慮した提案について評価した。
	Bグループ 安全を考慮した外部動線計画や、給食エリアの温度・湿度の管理、騒音防止等に関する具体的な提案を高く評価した。
調理機器・備品計画	Aグループ 衛生面及び安全性を考慮した調理機器の選定や米飯2献立にも対応した炊飯システム導入等の提案について評価した。
	Bグループ 献立や衛生面及び安全性を考慮した調理機器の選定等の提案が評価できる。
施設、設備のメンテナンス性	Aグループ 施設、設備のメンテナンス性や長寿命化、ライフサイクルコスト削減に関するバランスのとれた提案を評価した。
	Bグループ 設備のメンテナンススペースの確保や長寿命化、ライフサイクルコスト削減に関する提案が評価できる。
周辺の環境・景観への配慮	Aグループ 騒音・振動等の周辺環境や周辺道路の夜間の明るさにも配慮した提案について評価した。
	Bグループ 徹底した騒音・振動対策や周辺環境に調和した外観デザイン等の提案について高く評価した。
施工計画、施工方法等	Aグループ HACCPに対応した施工の工夫や地域住民への配慮、コミュニケーションを重視した提案について評価した。
	Bグループ ICT技術の積極的な導入や安全を最優先した車両搬出入計画等の提案が評価できる。

③ 維持管理業務に関する事項

評価項目	講評
維持管理体制、維持管理業務	Aグループ 経験・資格等を有する人材確保や事務備品に至る保守管理業務等に関する提案について評価した。
	Bグループ 指揮命令系統や非常時のバックアップ体制、保守管理業務等に関する具体的な提案について高く評価した。
施設の長寿命化、修繕計画や引渡し方法等	Aグループ 予防保全に関する具体的な提案や事業期間終了時における円滑な業務引き継ぎ等の提案について高く評価した。
	Bグループ 事業期間終了時における円滑な業務引き継ぎや事業期間終了後のサポート体制等の提案について高く評価した。

④ 開業準備・運營業務に関する事項

評価項目	講評
開業準備	Aグループ 開業準備業務全体のスケジュール案やスケジュールの進捗管理等の提案が評価できる。
	Bグループ 近隣市の学校給食センターを活用したOJT教育の実施や従業員研修等に関する具体的な提案について評価した。
運營業務実施体制・品質の確保	Aグループ 実務経験のある人材や調理員も含めた詳細な人員配置計画や多角的なモニタリングの提案について評価した。
	Bグループ 適切な人員配置計画や手作り献立、市との円滑な連絡体制等に関する提案が評価できる。
食の安全確保	Aグループ アレルギー対応食の安全性確保に対する体制や工夫等の提案について評価した。
	Bグループ 食の安全確保に対する品質管理体制や事例に基づいた食中毒防止策等の具体的な提案について高く評価した。
衛生管理の徹底	Aグループ 衛生管理体制や従業員の健康管理・衛生管理、教育・訓練に関する具体的な提案について高く評価した。
	Bグループ 衛生検査の内容や従業員の健康管理・衛生管理、教育・訓練に関する具体的な提案について高く評価した。
配送・回収業務、学校配膳業務	Aグループ 配送・回収の体制や各校の個別条件にも配慮した安全確保・衛生管理の具体的な提案等について評価した。
	Bグループ 配送・回収の体制や安全確保・衛生管理、交通事故・自然災害等の緊急時対応の具体的な提案について評価した。

(2) 総評

本事業は、市の（仮称）厚木市学校給食センター整備計画に基づき、PFI手法の導入により民間の経営能力、技術能力や資金力の活用を期待されたもので、総合評価一般競争入札による事業者の選定のため、選定委員会が設置され、提案内容の各項目について厳正かつ公正な審査を行いました。

審査の結果、本事業の入札に参加した2グループの提案は、いずれも本事業の目的を十分に理解されたもので、市が要求する水準を上回る優れた内容でした。

Aグループについては、災害時の対応、市内企業への発注割合や地元雇用による地域貢献、予防保全や衛生管理の徹底に関する提案に対して高く評価しました。

Bグループについては、環境負荷低減や周辺環境に配慮した計画、非常時や事業期間終了後の取組体制、食の安全確保や衛生管理の徹底に関する提案に対して高く評価しました。

提案内容の評価においては両グループとも優劣付けがたい内容でしたが、入札価格の評価も加えた総合評価の結果、Bグループの提案を最優秀提案として選定しました。

今回、両グループの皆様には、社会的状況において企業活動の自粛要請を受けている中、

工夫を凝らした提案をいただきましたこと、また書類作成における御尽力に対して、心から感謝を申し上げます。

(3) 事業実施に当たっての要望

本事業をより良いものとするため、最優秀提案者として選定したBグループに対し、提案内容を踏まえ、次の諸点について十分に留意し、事業を実施されるよう選定委員会として要望します。

- 提案内容に対して入札価格が抑えられていると推察されるが、事業期間を通じて提案時に示された意欲を持続させ、常に、要求水準、提案内容の確実な実行による高品質な成果を提供すること。
- 市とSPCは要求水準及び提案の内容が確実に実施されるようモニタリングを強化すること。
- 市内企業への発注機会の拡大や地元雇用の推進など、地域経済・地域社会への配慮・貢献に対してより一層積極的に充実すること。
- 敷地の出入口については、大型車両等の出入りも含め、より安全で適切な計画となるよう改善に努めること。
- 空調等の設備機器設置計画の提案について、構造上の安全性に配慮し、将来のメンテナンス時における対応を適切に計画・実施すること。
- その他、市の要望に対して適切に応え、柔軟に対応できる体制を整備すること。

以上について、事業契約に対する公平性を妨げない範囲において、本事業を確実に履行するために市と十分な協議を行い、事業期間に渡って、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供ができることを期待する。